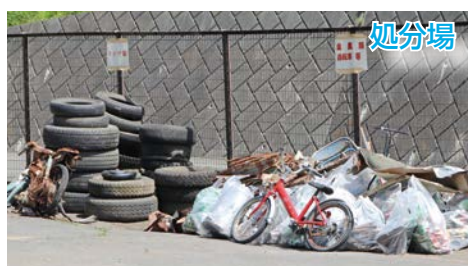


環境保健協会からのお知らせ

5月26日(日) 町内一斉ごみゼロ運動

町内一斉清掃「ごみゼロの日」が実施され、地域や団体など大勢の皆さんに参加していただきました。除草やどろ上げなどごみ拾い以外にも地域で力を合わせ環境保全を推進しました。



ごみゼロの日 搬入量調べ

可燃ごみ	212袋	350kg
不燃ごみ (金属)	40袋	320kg
不燃ごみ (埋立)	75袋	560kg

粗大ごみ(主なもの)

テレビ	4台
洗濯機	3台
スピーカー	2台
扇風機	2台
自転車	1台
タイヤ	28本

ごみゼロ運動には多くの皆さんにご参加いただき、一般廃棄物最終処分場(白倉)にはたくさんのごみが搬入されました。

ご協力ありがとうございました。



■問合せ先 住民課環境係 内線269

避難情報などを5段階の警戒レベルでお知らせします

「警戒レベル」で避難のタイミングを分かりやすく

昨年7月の西日本豪雨での経験をもとに、避難情報や防災気象情報を分かりやすく伝えるため、国は「避難勧告に関するガイドライン」を改訂しました。

災害の危険度や住民の皆さんがとるべき行動については、下表のとおり5段階の「警戒レベル」に分けてお知らせします。

●「警戒レベル3」が発令された場合は、避難の準備をし、高齢者や障害者、乳幼児などとその支援者は避難してください。

●「警戒レベル4」が発令された場合は、速やかに避難所などに全員避難してください。避難所までの移動が危険だと思われる場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベルに応じて、適切な行動をとってください。

防災情報の5段階区分

警戒レベル	とるべき行動	避難情報など
5 すでに災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 (町が発令)
4 全員避難	速やかに避難所など安全な場所へ避難。避難所への移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難	避難勧告、 避難指示(緊急) (町が発令)
3 高齢者などは避難	高齢者、障害者、乳幼児などとその支援者は避難。それ以外の住民は避難の準備	避難準備、高齢者など避難開始 (町が発令)
2	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認	洪水注意報、 大雨注意報など (気象庁が発表)
1	最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

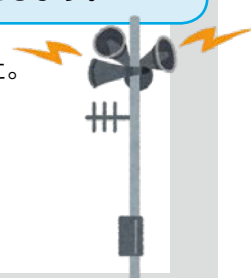
高い
↑
危険度
↓
低い



町から次のような内容で避難行動を呼びかけます

- 警戒レベル4の場合**
- こちらは甘楽町です。
 - 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
 - ○○地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
 - □□地区に土砂災害のおそれがあります。
 - ○○地区の人は、速やかに全員避難を開始してください。
 - 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

防災行政無線、安全安心メール、ホームページ、テレビ、ラジオなどでお知らせします。



■ 総務課庶務係 内線211

日ごろから
災害に備えましょう！

情報を取得する

風水害や土砂災害から身を守るためには、災害発生危険性をいち早く知ることが重要です。テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認するとともに、避難情報などの防災情報を取得できるようなしておきましょう。

町では、防災行政無線、安全安心メール、ホームページなどで情報をお知らせします。

町の情報をいち早くお知らせ！

甘楽町安全安心メール

防災情報をはじめ、火災情報、防犯情報、町からのお知らせなど、さまざまな情報をメールで配信しています。右のQRコードを読み取るか、「ml.kanra@e-park.ne.jp」からアクセスし、登録してください。

登録はこちら→



避難場所の確認・準備

大規模な災害はいつ発生するかわかりません。日ごろから災害に備え、家族で避難所や連絡方法などを再確認し、非常持出品などの準備もしておきましょう。

■そろえておきたい非常持出品

- 非常食・水
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 衣類
- 生活用品
- 救急医薬品
- 貴重品



いざという時のために確認！

甘楽町防災マップ

防災マップ・土砂災害ハザードマップで避難所や土砂災害警戒区域などを確認してください。

ハザードマップは、町民カレンダーにも掲載しています。

詳細はこちら→



紹介します

教育委員会委員



松井 勉さん
(小幡・再任)

任期
令和元年6月24日
から4年間

公平委員会委員



田村賢治さん
(福島・新任)

任期
令和元年6月6日
から4年間



横尾 勲さん
(金井・新任)

任期
令和元年5月12日
から4年間

知事選・参院選

7/21
投開票

選挙に行こう！
期日前投票も
利用できます



選挙特別便の
デマンドタクシーが
運行します

投票所と自宅などの行き来に、愛のりくん(デマンドタクシー)が**無料**で利用できます。

選挙特別便の愛のりくんは、7月5日(金)～21日(日)の午前8時から午後5時までの運行で、投票が終わるまで待っています。

利用の際は必ず**入場券**を持ってお出かけください。

※参議院議員通常選挙は日程が変更になる場合があります。

愛のりくん 予約センター



予約をして
ご利用ください
フリーダイヤル
0120(74)0013
受付時間 午前8時～午後6時

特殊詐欺電話対策機器で安全安心な生活を

■ 総務課庶務係 内線211

オレオレ詐欺や還付金詐欺
などの特殊詐欺を撃退！

特殊詐欺電話対策機器は、電話をかけてきた相手に警告アナウンスを流し、会話を自動録音する機器です。町では、この機器を昨年11月から無料で貸し出しています。対象者は、ひとり暮らしの高齢者や日中に高齢者のみとなる世帯など(下記参照)です。希望する人は町に申請してください。



この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が録音されます

→ 固定電話機に設置して使用します。電話がかかってくると、かけてきた相手に対し、右の警告アナウンスが流れます。

特殊詐欺電話対策機器貸出
事業のご案内

■ 対象者

- ・ 70歳以上の人のみの世帯
- ・ 日中において、70歳以上の人のみとなる世帯
- ・ そのほか町長が特に貸し出しが必要と認める人

■ 費用

無料(ただし、機器使用に係る電気代は自己負担)

■ 申込先

役場総務課

特殊詐欺電話対策係(内線211)

■ 注意事項

緊急通報装置があるものなど、一部の電話機には設置できない場合があります。

インタビュー



これで安心。ぜひおすすめします。

金田さん

今年5月に特殊詐欺電話対策機器を設置して、不安な気持ちが解消されたという金田松枝さん(小幡)に聞きました。

約2カ月間利用しているこの装置のおかげで、詐欺の電話がなくなり、安心して暮らしています。設置する前は、オレオレ詐欺や迷惑電話などの電話がかかってくる状態でした。今は、電話がかかってくるのも先に音声が流れるので、相手が警戒して電話を切っているようです。録音もされるので、つけて正解、良かったと思います。ぜひ皆さんにもおすすめします。



町消費生活センター(☎74・3306)でも特殊詐欺被害防止のため、機器の利用を呼び掛けています。

自衛官募集相談員

自衛官募集相談員委嘱状交付式が6月20日、役場大会議室で行われ、相談員2人が再任されました。



金井亨一さん
(国峰・再任)



久保美さん
(白倉・再任)

任期 令和元年6月20日から2年間

自衛官募集相談員は、隊員の募集や自衛隊活動のPRなどを行う民間の協力者です。



委嘱状交付式の様子

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために

■ にこにこ甘楽会(67)7655

健康課介護保険係 内線621

多様な主体による

居場所運営補助事業が始まりました



介護予防と 地域のつながりづくり

全国的な介護予防の取り組みとして、住民が主体となって運営する通いの場づくりが広がっています。

高齢者が歩いて行ける身近な場所で、介護予防に効果のある体操を近隣の人たちと、週1回以上定期的に行うことで、高齢者がますます元気になることはもとより、地域のつながりづくりのきっかけとなり、自助から互助の活動に発展することが期待されます。

町では平成12年度から各行政区で区長や民生委員など地域の住民が中心となっておたつしゃ会が開催され、介護予防に大きく貢献しています。今回の事業は、運営主体は住民をはじめ、民間の事業者が施設のスペースを活用し、実施することも可能としています。これは多方面から高齢者を支える活動を、地域全体に広げていきたいという願いがあります。(※下表参照)

居場所拡大に向けて

事業の説明会が6月11日、にこにこ甘楽で行われました。

昼と夜を合わせて54人が参加し、最後の質疑にはたくさん質問が出され、関心の高さが伺えました。

住民の積極的な参加と運営による自立した居場所の拡大を目指します。

多様な主体による居場所運営事業(平成31年4月)

- 補助対象者**
- ・町内に所在する町長が認めた団体(NPO法人、民間企業、介護事業所)や個人。
 - ・地域の公会堂や民家、空き店舗などを利用した居場所を運営する。
 - ・1人以上のスタッフを設置し、継続的(最低3カ月以上)かつ安定的に運営できる。
 - ・特定の趣味活動やサークル活動ではない。
 - ・利用料などは設けるが、営利を目的としない。
 - ・本事業と同内容の補助金などを受けていない。

- 補助要件**
- ・町内の高齢者(65歳以上)が3人以上参加する。
 - ・原則として週1回以上、1回あたり2時間以上開催する。
 - ・介護予防に資する活動(軽運動、レクリエーション、生活相談など)を行う。



活動中の居場所の紹介を聞く参加者

現在町内で活動中の居場所

■長寿の里秋畑・筋力トレーニング教室

代表者 田村清子さん(秋畑)

日時 毎週火曜日

午後1時30分～3時30分

場所 秋畑地域交流センター

内容 ストレッチ、筋力トレーニング体操、おしゃべり

■おしゃべり会

代表者 茂木恵子さん(福島)

日時 月～土曜日

午前8時～11時

場所 代表者自宅敷地内

内容 おしゃべり、グラウンドゴルフ

参加者の声

「自宅から歩いて5分のところにあるので気軽に来れる」「毎日参加するのが楽しみで生きがいになっている」

